

発行日 昭和45年7月15日  
発行 三重県度会町  
編集 総務課

あなたのご意見を  
町政に……

町民みなさんとの対話をはかり、その生の声を町政に反映させようという各部落巡回の「町政懇談会」が、今年も注連指を皮切りに始まりました。

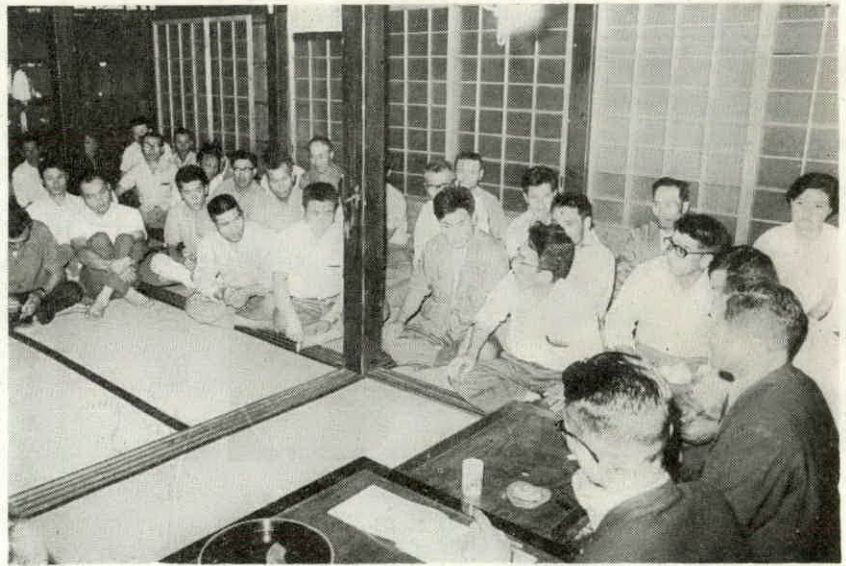
町から、浜岡町長ら三役と、教育長、それに各課長が出席します。

また、町議会からも議長はじめ関係議員にご出席いただく予定です。

みなさんお誘い合せのうえ、ぜひともご出席いただきこの機会に貴重なお意見などお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

夜分お疲れのことと思いますが、八時ごろには開始させていただきたいと思ひます。

写真は注連指の会場で



(つづいておくと便利です)

米の生産調整

現地確認を始めました

農家のみなさんにご協力をいただいております米の生産調整については「生産調整実績申出書」をご提出いただきましたが、植付けも終了しましたので、これらの田について現地確認を行なっています。現地確認は、各部落ごとに産業課職員が区長さんなどの協力を得て今月末まで行ないます。

生産調整田には、区長さんにお渡しである生産調整田実施水田の立札(黄色のもの)を必ずたててください。

現地確認後は八月中旬ごろまでに生産調整確認通知をいたします。

なお、生産調整田は、四十四年に、水稻を作付けしていた水田でない、該当しません。

三重県警察官を募集

◆試験 (一)第一次試験、昭和四十五年八月九日(日)四日市市津市、伊勢市、尾鷲市で (二)方法 教養試験、作文、適性検査、体力検査、(ただし作文適性検査は教養試験合格者のみ)

(三)第二次試験 第一



◆採用予定人員 約六十名  
◆受験資格 (一)学歴、学歴は問いませんが、高校卒業程度の学力が必要 (二)年齢、性別昭和十七年四月二日から、昭和二十七年四月一日までに生まれた男子。

◆申込期間 現在受付中 八月一日まで。

◆問合せと申込先 津市 広明町十三番地、県庁内、三重県人事委員会か、三重県警察本部(十五円の郵便切手を貼った返信封筒を同封)また、伊勢警察署か最寄りの駐在所へお問合せいただいても結構です。

7月のこよみ

- 15日 妊産婦検診(母子センター)
  - 16日 乳幼児検診(二之瀬中) 老人クラブ連合会教養講座(内城田中)
  - 17日 中学校ソフト郡大会(小俣中)
  - 18日 区長会
  - 20日 土用、妊産婦検診(母子センター)
  - 22日 成人検診(内城田中) 夏期大学(内城田中)
  - 23日 乳幼児検診(中之郷保育所)、成人検診(小川郷小)
  - 25日 婦人料理講習(小川郷小)
  - 26日 学校夏休み
  - 29日 妊産婦検診(母子センター)
- 8月のこよみ
- 5日 妊産婦検診(母子センター)
  - 6日 料理講座(小川郷小)
  - 8日 立秋
  - 12日 妊産婦検診(母子センター)

7月の納税

町県民税

第一期分

# 恩給法等が一部改正

## 手続きはお早く

恩給法等の一部が改正され、傷病恩給受給者や、昭和二十八年八月当時、未帰還公務員(旧軍人)で普通恩給の裁定を受けた人など、次に該当する人は、昭和四十四年十月一日以降その年額の改定請求が必要で、

- 一、上下肢完全亡失(実用断肢ゼロのものを含む)
- 二、視力障害のあるもので两眼視〇・〇二
- 三、肺結核症のもの
- 四、肺結核症等の胸部疾患のうちで、外科療法その他の

- 一、上下肢完全亡失(実用断肢ゼロのものを含む)
- 二、視力障害のあるもので两眼視〇・〇二
- 三、肺結核症のもの
- 四、肺結核症等の胸部疾患のうちで、外科療法その他の

原因により低肺機能障害や肺性心を起しているもの  
五、心、腎、肝、造血機能障害のもの  
六、精神障害(てんかんを含む)  
七、ハンセン氏病

なお、以上の傷病により、昭和四十四年九月三十日現在において増加恩給または傷病年金が支給されていますが、個々の病状により、今回の改定の対象とならないものもあります。

制限廃止により改定の対象となるもの  
昭和二十年九月二日から引続き公務員(旧軍人)として海外にあって、昭和二十八年七月三十一日以降に退職したものとみなし、普通恩給、最短期限の裁定を受けたもので退職とみなされた日以後帰国までの間は、現実に在職していたにもかかわらず、恩給在職年から除かれていました。それが今回の改正でこの制限が廃止され、昭和四十四年十月分から、除かれていた期間を在職年として通算されま

す。  
◆手続 三重県民生部厚生課へ請求手続きをしていただきますが、該当される人は、予め町住民課へおこしください。  
なお、恩給年額の改定や扶養家族加給額などの増額については、恩給局が職権で改定を行ないますので、請求手続きはいりません。

## 10月1日 国勢調査

十月一日、全国一斉に国勢調査が実施されます。国勢調査は、全国、都道府県、市町村の人口や構成を明らかにし、行政に直接役立つ資料を得るために行なわれるものです。  
大正九年に第一回調査が実施されて以来、今年で十一回目です。五年目ごとに行なわれます。

## 脇出に

### 老人会館が完成



楽しく語らうおとしよりたち

脇出地内に、このほどおとしよりの手で立ち上げた老人会館が完成され、みんなの憩いの場として、また各種の会合などにも気軽に利用されています。

これは、一之瀬老人会(長寿会)会長大沢男二、会員百十八名

が、これまで会合などに町連絡所を借用していたが、ちょうど民家の古材打下げの話しがあり、この際、自分たちの会館を建てようとした。昨年八月から会員が奉仕して完成したものです。

完成した老人会館は、木造瓦葺き平屋建て五十平方メートル、内装は、流行の合板を使用、襖や畳もすっかり新調され、和室四室のほか炊事場、便所も完備しています。また、扇風機が備え付けられています。近くテレビも購入したいとほりきっています。

このほか、同老人クラブは月一回神社や町診療所の草引きを行ない、また明治百年記念に一之瀬神社境内へ杉、松五百本を植樹、その下刈作業も年二回行なっています。

## 国民年金教室

### 納め忘れた掛金

#### 今なら特別納められます

国民年金の老令年金は、一定の期間以上、保険料を納めることが必要条件で、たとえ一カ月でも規定の納付期間に満たない人は年金が支給されないこととなります。

そこで昨年末、国民年金法の一部が改正され、強制被保険者期間および高令任意加入被保険者に限り、今までの納め忘れ保険料がある人は、この七月一日から四十七年六月三十日までの二カ年に限り、特別に納めることができるよう特別の措置が講じられました。

◆厚生年金加入中の人……以前に国民年金に加入(任意加入者は除く)して、現在、厚生年金に加入中の人でも、国民年金加入当時に保険料の納め忘れがある場合、この納め忘れ期間の保険料を納めると、通算年金の対象期間となりたいへん有利です。くわしいことは町住民課国民年金係へ……。

◆納める額……一カ月四五〇円

◆対象となる期間……昭和四十三年三月分以前の納め忘れの保険料

(ただし、この二カ年の間に六十五歳に達する人はその日までに納める。)

使用時の注意としては、使用前後の健康管理、服装の整備、防除器具の点検、無理のない作業、薬剤の性質に合った、使用などがあげられます。

薬剤の保管、管理については、子供が簡単に持ち出せないところに置いたり、保管場所にカギをかけたり、また他の容器に入れかえた場合は、はっきり表示をするなど、十分な処置をとるようにしましょう。



ペンリレー (5)

毎日降り続く雨にもあきあきしてきたある日、少しの雨間を山裾の小径を歩いて見ると、山百合の花が美しく咲いている。

全山すべて緑とでも表現しなければならぬ山、その中にうす紅の美しい可憐な花を咲かせ、気高い香りを漂わせている。

溪流のくぼみにうの花が咲きこぼれている。どす黒い雲の間から、緑こい山の稜線から、ほととぎすの音が強く耳にたつ。

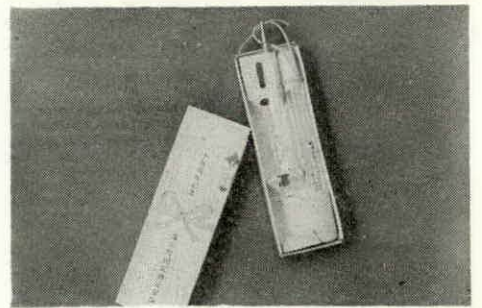
いろいろな鳥の声も蛙の声も、自然のリズムを奏でているかのようである。

15周年を迎えた町の国保

町では、国民健康保険事業十五周年を記念して、各世帯に記念品(体温計)をお贈りすることになりました。

昭和三十年四月に国保事業開始以来、みなさんのご理解とご協力により、ここに十五周年を迎えることができましたことお喜びするとともに、今後とも、いっそうのご協力をお願いいたします。

写真は記念品の体温計



歌会始のお題

「家」と決まる

昭和四十六年の歌会始めのお題は「家」と定められました。

お題の「家」は、具体的な建造物の「家」ばかりでなく、抽象的な、「家庭」を題材としても結構です。

◆詠進の方法

(一)詠進歌は、一人一首とし未発表の歌であること。

(二)用紙は、半紙を用い毛筆で自書のこと、代筆の場合は、その理由を書いた別紙を添えること。

(三)書式は、半紙を横に二折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(ふりがな)、生年月日および職業(具体的に書く)

(四)詠進の期間は、本年九月一日から十月十二日まで。

(五)あて先は、郵便番号一〇〇「東京都千代田区千代田一番一号、宮内庁」封筒に「詠進歌」と書き添えるその他くわしいことは、直接宮内庁式部職あてに住所、氏名を記入、郵便切手をはった返信用封筒を添えて照会するか町総務課へお問い合わせください。

季節感

協出 神 森 捷 美

膳にのせることができる無季節の現在だ。

温度が二十度を越えたと扇

そんな中で、まだ季節感の十分味わうことのできる場所に生活する者のよるこびを持ち続けるためになんとか自然保護の方法も考えてみたい

河川の汚染によって魚の住みつかなくなつたということ

風機を回す。自動車の中は、肌寒さを感じるようなカーブラーが設備されている。

こんな店でも冷房の設備がある。

春夏秋冬自然の温度に耐え季節のものを観、その時期の食品を食べて生活してきた感

小さな町の店でも冷房の設備がある。春夏秋冬自然の温度に耐え季節のものを観、その時期の食品を食べて生活してきた感

山村僻地であっても、そこが心のふるさととしていつまでも愛着を感じるのには、その自然や天然現象にも結ばりがあると思う。

自然を愛し、郷土をなつかしむ心情をはぐくむために、その自然を保護しなければなら

次回神森さんのご指名により、喜多寿一さん(田口)にお願いする予定です

中学生のみならず 作文を募集

伊勢納税貯蓄組合連合会では、中学生を対象に税に関する作文を募集しています。

◆課題 税に関するもの(内容が税に関するものであってもかまいません。題は自由です)

◆応募資格 中学校在学学生

◆応募規定 四頁半づつ原稿用紙三枚以内で青または黒インク書きで、作文のはじめに学校所在地、学校名、学年、学級、氏名を明記してください。

◆原稿締切 九月十六日

◆あて先 五一六伊勢市岩淵一丁目七の十七商工会議所内伊勢納税貯蓄組合連合会

◆入選 一等一名 二等二名 三等三名 佳作若干名  
なお、応募者全員に参加賞を差上げます。  
◆発表 十月三十一日

# 広報板

## 結核検診のお知らせ

◇対象者 15歳以上の一般住民（高校生および勤務所で行なう人などを除く）

◇料金 無料

指定の日に受診できない人は、この日程内でしたらどこでも受診できます。通知書をお忘れなく。

7月15日	9.30~10.30	大久保	寺の前
	10.40~11.30	平生	茶工場前
	1.00~1.40	牧戸	茶工場前
	2.00~3.00	棚橋	母子健康センター
16日	9.30~10.00	茶屋広	藤田虎之助宅前
	10.20~10.50	当津	寺の前
	11.00~11.30	田間	寺の前
	1.00~1.40	上久具	寺の裏
17日	2.00~2.40	下久具	小岸十三宅前
	9.30~10.30	南中村	農協支所前
	11.00~11.30	川上	農協支所前
	1.00~1.40	和井野	農協支所前
20日	2.00~2.40	脇出	農協前
	9.30~10.00	市場	公民館
	10.20~11.00	柳	農協支所前
	11.30~12.00	小萩	農協支所前
21日	1.00~1.40	駒ヶ野	鈴木倉雄宅前
	2.00~2.40	小川	泰道雄次宅前
	9.30~10.10	日向	広場
	10.30~11.20	中之郷	鈴見電器前
22日	1.00~1.40	栗原	伊藤作蔵宅前
	2.00~3.00	川口	西井三郎宅前
	9.30~10.20	葛原	寺の前
	10.40~11.40	大野木	西村善之丞宅裏

## 夏期大学講座のお知らせ

- ◆とき 7月22日 午後10時
- ◆ところ 内城田中学校体育館
- ◆講師 元NHK婦人学級講師 奥田栄美子氏  
演題「子どものしつけ」

多数おこしください。

## 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、みなさまの暖かいご理解とご協力によって今年で第二十回目を迎えました。

今年の重点目標は、「社会連帯の強化と青少年の非行防止」です。

この運動は、ご承知のとおり、国民みんなが犯罪を防止し、また、誤って罪を犯した人の更生を助け、青少年の保護育成に愛の手をさしのべて明るく住みよい郷土を築こうという全国的な運動です。

人は長い一生のうちには、一度や二度は、いかにして自分はこの世の中を進むべきかと三角辻に立つて考えるとき

があると申しております。そのときにおいて、迷わず心を落ち付け、静かによく考えることが大切であり、忍耐と努力で立上ることが大切であると信じます。

三重県に、三重県保護会という団体がありますが、これは、更生緊急保護法による法務大臣の認可団体で、刑務所や少年院などからの出所者で親や兄弟、親戚などからも見離され、頼るところのない不幸な人々、それに緊急に更生保護を必要とする人々の身柄を引き取って、さしあたり必要な食事や宿泊を提供し、教養訓練医療就職などを助ける

など、その人が進んで法律を守るよい社会人に復帰できるように指導、援助をする施設です。

この施設は、明治二十七年に創設されて以来七十数年間に及ぶ多くの人々を立派に更生させ社会に貢献した三重県唯一の由緒ある更生施設です。

しかし、施設が老朽化しておりますので、本年度で日本自販車振興会や県下各市町村の協力によって新しい施設が建設されます。

明るい社会復帰者の更生に役立つことが多いと信じ県民のご理解とご協力をいただいている次第です。

保護司 浜岡曾次郎

## 新しく配備された

### 母子保健指導車

母子健康センターに、新しい保健指導車が配備されました。

これは、社団法人全国母子健康センター連合会から半額助成を受けて購入したもので、これまでの保健指導車（濃紺のセドリックバン）にかわって乳幼児や、妊産婦の保健指導それに、助産などに活躍します。

○ニューセドリックバン二〇〇cc 45年式 色は白



- ◆妊娠婦検診：毎週水曜、午後二時、母子健康センター
- ◆乳幼児検診：毎週木曜、午後二時
- ◆第一木曜：中川小 第二木曜：母子健康センター 第三木曜：一之瀬中 第四木曜：中之郷保育所

## 夏の交通事故防止

寝不足でハンドル 持つな持たせるな



本格的な夏とともに、交通事故が多発する時期を迎えましたが、七月二十一日から八月二十日までの一カ月間、県下一斉に「夏の交通事故防止運動」が行なわれます。

夏は気のゆるみや過労による事故が多く、また、学校が夏休みになり、幼児や学童は学校生活を離れた解放感から事故を起しがちです。

今年に入っている交通事故は件数も死傷者も昨年を上回っています。

- ◆この夏を楽しく過ごすため次のことをぜひ実行いたしましょう。
- ◆子どもとよく話し合いました。
- ◆道路では遊ばないよう、遊ばせないように。
- ◆夜間の運転には十分気を付けて。
- ◆特に歩行者や自転車には気を付けましょう。
- ◆睡眠は十分とりましょう。
- ◆飲酒運転は絶対やめましょう。
- ◆無免許運転は絶対にやめましょう。
- ◆交通規則を正しく守りましょう。